

マイナンバー カードについて

公明党
辻 勲

問 平成27年10月から住民票を有する全ての人にマイナンバーカードの交付事業が始まりました。政府は、昨年からマイナンバー

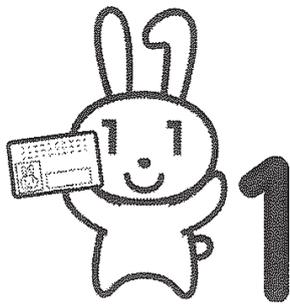
カード取得者に5千円分のマイナポイントを付与して普及を促していますが、政府の交付目標に向けての砂川市における今後の普及の取組みについて伺います。

答 政府は、令和4年度末までにほぼすべての国民がマイナンバーカードを取得することを目標としており、健康保険証や運転免許証との一体化や一部機能のスマートフォンへの搭載など利便性の向上を図るとともに、新規取得や健康保険証としての利用、預貯金口座の登録を対象とする新たなマイナポイント事業の開始が予定されるなど、さまざまな取組みが進められています。

砂川市としては、本年度より市窓口で申請者の顔写真を無料で撮影し、交付申請を受付するサービスを開始するとともに、企業や団

体等に職員が出向いて交付申請を受付するなど、マイナンバーカードの普及に向けた取組みを進めています。

今後予定されている新たなマイナポイント事業では、ポイント付与額が最大2万円分と大きく、マイナンバーカードの交付申請も大幅に増加することが想定されることから、今後においてもマイナンバーカードの取得を推進し、普及に努めていきます。



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

ほかに、「コロナ対策における第三者認証制度について」質問しました。

砂川駅前地区整備について

市民の声
小黒 弘

問 今年4月に発注された基本設計ですが、これまで議会には報告が一切ありません。施設の平面、外観、配置、内観

イメージはどのようなものなのか伺います。

答 現状での施設の概要は、木造の平屋であり、国道に面した位置に屋外広場を整備し、その広場を囲うように南側に寄ったL字を基本に施設を配置する予定です。

問 賑わいを創出する施設なので、特に管理・運営が重要だと思いますが、現在の状況を伺います。

答 これまで施設に入居予定の商工会議所及び観光協会と協議を行ってきており、両団体ともに施設に入居することについて、それぞれの役員会等において決定したと伺っています。

指定管理については、施設の設置目的である賑わいを創出し産業振興を図ることが効果的に達成できるものと考えており、指定管理を受ける主体を商工会議所とする

のか、両団体による任意団体を新たに設立し、そこで指定管理を行うかについて協議・検討を行っているところです。

問 基本計画によると、総事業費は約9億7千万円が予定され、すでに土地、建物の購入費に約1億3千万円が投入されています。国の補助金の可能性を伺います。

答 補助金は国土交通省の「空き家対策総合支援事業」で、建物を除去する際に活用できる2/5の補助金を活用し、その他、実施設計・施設整備には過疎債の活用を検討しているところです。



砂川駅前地区整備の予定地

観光政策について

創生会
多比良和伸

問 人口減少に伴い、市内の経済循環は縮小しています。市民からはもつと観光政策に取組むべきという指摘がありますが、現状と今後について伺います。

答 すながわスイートロードの様々な取組みや観光協会ホームページによる効果的な発信により空知管内では上位となっています。今後については、様々な観光資源や市内企業の魅力を発信し、観光協会と連携を図りながら取組みを進めていきます。

問 観光政策を効率的に進めるには、行政や各種団体、企業が同じ目標に向かって、継続的に取組むことが重要です。「観光推進ビジョン」の策定について伺います。

答 砂川市第7期総合計画のなかで、「観光の振興で魅力あふれるまちづくり」と示しています。そのなかで現状と課題を精査し、目標に沿って取組んでいきます。

問 観光に関わる各市民団体の様々な仕掛を継続し実行し続け成

果を出すためには、まちづくり会社や観光公社が必要だと思いますが、その考えについて伺います。

答 まちづくり会社や観光公社は、民間による機運の盛り上がり、民間によって考えており、市が出資し設立する考えはありません。

問 オアシスパーク駐車場が拡張されましたが、ワカサギ釣りを目的とする車の混雑が予想されます。その対応について伺います。

答 利用者が円滑に活用できるように関係機関と協議します。



ほかに、「中心市街地の除排雪について」質問しました。

高齢者等に配慮した投票環境の向上について

新政砂川
武田 真

問 第49回衆議院議員総選挙については、選挙前から投票所のバリアフリー化等を訴える市民の意見がありました。例えば、投票所の多くは、土足が禁じられています。また、土足が禁じられていますが、疾患等により靴を脱ぐのが困難であることや投票所までの移動の困難を訴える意見です。

投票所は、健康な市民だけではなく、高齢による疾患や障がい等を抱えた市民も利用しますが、本市の全ての投票所がそうした市民への配慮が行き届いていないのが現状です。

そこで、高齢者・障がい者等に配慮した投票所の整備等の考えについて伺います。

答 選挙管理委員会では、従来より、車イス、仮設スロープ、車イス対応の投票記載台等、高齢者や障がい者の方々が投票しやすい設備や備品を準備しているほか、介助が必要となった場合に対応できる体制づくり、自署できない方には代理投票を周知するなど投票環

境の改善に努めています。土足での投票が可能な投票所は、市内全18投票所のうち、市役所、北地区コミュニティセンター、南地区コミュニティセンターの3投票所です。その他の投票所は、玄関に靴の脱ぎ履きに利用できるイスを配置するなど、現時点で出来る対応をしました。今後については、施設の管理者と協議を進め、追加措置を講じることで、土足での投票が可能となる施設があれば、実現に向け検討していきます。



ほかに、「効率的で質の高い行政運営について」質問しました。